

保存版

各御家庭で保存をお願いします。

令和8年4月13日

保護者様

大田区立蒲田小学校
校長 佐藤 公信

地震発生時、暴風警報、特別警報発令時の児童の安全確保について

自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドラインの改定に基づき、地震発生時、暴風警報や特別警報発令時の対応について、下記の通りといたします。
児童の安全を確保するため、御理解と御協力をお願いいたします。

記

【震度5弱以上の地震発生時】

- 学校では一次避難、津波警報等、状況により二次避難（屋上等）を行います。
- 児童は学校で待機させます。
保護者または代理人（引き取りカードに登録されている方）が児童を引き取りに来校されるまで、児童を学校で待機させます。
*児童の方面別集団下校は行いません。
- 児童が児童館等にいる場合は、その場所での引き取りをお願いいたします。

【暴風警報・特別警報発令時】

- 午前7時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合、臨時休業となります。
- 警報が出ていない場合でも、各御家庭の判断で登校させてください。その場合、遅刻・欠席の扱いにはなりません。
- 下校時に大田区へ暴風警報または特別警報が発令されている場合、児童を学校に待機させ、解除後に方面別の一斉下校を実施します。
- なお、午後6時以降に暴風警報または特別警報が解除される見込みとなった場合、保護者による引き取り下校を実施します。

【鉄道の計画運休に伴う臨時休業等】

- 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業となります。
- 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

<連絡先> 蒲田小学校副校長 三上 真矢 電話 03-3732-8317